

6、職員の勤務体制

| 従業者の職種 | 勤務体制 | 休暇 |
|---------|---------------------------|------|
| 管理者 | 正規の勤務時間帯(9:00～17:00)常勤で勤務 | 4週8休 |
| 介護支援専門員 | 正規の勤務時間帯(9:00～17:00)常勤で勤務 | 4週8休 |
| その他の職員 | 正規の勤務時間帯(9:00～17:00)常勤で勤務 | 4週8休 |

7、営業日

| | |
|------|--------------------------|
| 営業日 | 月曜日～金曜日(祝日、12/31～1/3を除く) |
| 営業時間 | (月～金)8:30～17:00 |

8、居宅介護支援サービスの概要

(契約書の第3～6条およびサービス内容説明書をご覧ください)

9、利用料

居宅サービス計画費:介護保険から全額給付されますので自己負担はかかりません。ただし、保険料の滞納により、法定代理受領ができなくなった場合1ヶ月毎に要介護度に応じてお支払いいただきます。その際、当事業所からサービス提供証明書を発行いたしますので、これを後日住民票のある広域連合の窓口にて提供することにより、全額払い戻しを受けられます。

【居宅介護支援利用料】

別紙記載

10、事業の実施地域

| | |
|------|------------------|
| 実施地域 | 新ひだか町、新冠町、日高町の区域 |
|------|------------------|

11、苦情等申し立て先

| | |
|-----------|---|
| 当施設ご利用相談室 | 窓口担当者 土生 卓 ご利用時間 8:30～17:00 ご利用方法 電話 0146-42-0701 面接 相談室 |
|-----------|---|

| | | | |
|---------|-------------|---------------|-------------------|
| その他相談窓口 | 日高中部広域連合 | 新ひだか町役場静内庁舎内 | TEL 0146-42-5103 |
| | 新ひだか町社協 | 静内青柳町2-3-1 | TEL 0146-43-3121 |
| | 国保連合会 | 札幌市中央区 国保会館内 | TEL 011-23-1-5161 |
| | 道庁保健福祉部相談窓口 | 札幌市中央区北3条西6丁目 | TEL 011-231-4111 |

12、協力医療機関及び福祉施設

| | |
|------|---|
| 医療機関 | 医療法人徳洲会 日高徳洲会病院 Tel 0146-42-0701 |
| 福祉施設 | 株式会社萌福祉サービス 新ひだか町立特別養護老人ホーム 静寿園 Tel 0146-42-3018 |
| | 新冠町立特別養護老人ホーム 恵寿荘 Tel 0146-47-2355 |

13、公正中立なケアマネジメントの確保

利用者やその家族は担当介護支援専門員に対し、ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、

- ・複数の事業所の紹介を求められます。
- ・当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求められます。

14、高齢者虐待の防止のための措置

事業者は、利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、また高齢者虐待の防止に必要な措置を講じる。詳細は別に定める指針にもとづく。

15、事業継続計画

業務継続計画(BCP)の策定等にあたって、感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して指定居宅介護支援の提供を受けられるよう、業務継続計画を策定するとともに、その計画に従い必要な研修及び訓練を実施するものとする。

16、衛生管理

感染症の予防及びまん延防止に努め、感染防止に関する会議等においてその対策を協議し、対応指針等を作成し、まん延の状況に応じた対策を行なう。また、研修会や訓練を実施し、感染対策の資質向上に努める。

私は、本書面に基づいて担当介護支援専門員（氏名 _____ ⑩）
から以上の重要事項説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

利用者の家族 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩